

精神障害者割引制度の導入について

井原鉄道株式会社

障害者権利条約の締結等の環境変化もみられる中、障害者割引制度について、井原鉄道では2021年4月1日より精神障害者運賃割引制度を導入します。

引き続き、公共交通の利用しやすい環境づくりを通じて、皆様の移動の一助となるよう努めてまいります。

記

1 割引内容

種類	対象乗車券類	発売条件	割引率
精神障害者割引 (単独)	片道、往復、 連続	第1級及び第2級、第3級精神障害者が単独で乗車する場合(距離制限はなし)	5割 <small>(自線のみ)</small>
精神障害者割引 (本人・介護者)	片道、往復、 連続、回数	第1級、第2級精神障害者が介護者とともに乗車する場合(距離制限はなし)	5割 <small>(自線のみ)</small>
	定期	第1級精神障害者が介護者とともに乗車する場合(距離制限はなし)(*介護者は通勤定期の割引。本人が12歳未満のときは、通常の小児用定期券) 12歳未満の第2級及び第3級精神障害者が介護者とともに乗車する場合(距離制限はなし)(*12歳未満の第2.3級障害者+介護者のときは介護者のみの割引であり、本人は通常の小児用定期運賃。ただし券面表示は必要。)	5割 <small>(自線のみ)</small>

2 適用条件

精神障害者保健福祉手帳の携帯をお願いします。

3 適用開始

2021年4月1日

4 その他

精神障害者割引は井原線(総社駅～神辺駅)の割引制度です。連絡運輸の発売はできませんので、他社線は都度お求めいただくこととなります。